

令和7年度

小坂町会計年度任用職員採用試験

受験案内

受付期間 令和7年12月17日（水）～令和8年1月13日（火）

試験日 令和8年1月17日（土）

試験場 小坂町交流センター・セパーム

問い合わせ
申込書請求
受験申込み

小坂町役場 総務課 職員採用担当
電話：0186-29-3901
〒 017-0292 小坂町小坂字上谷地41-1

■ 小坂町会計年度任用職員（パートタイム）採用試験を次のとおり行います。

1. 試験職種、勤務場所、勤務時間、休憩時間、報酬及び採用予定人員

職種		勤務場所	勤務時間	休憩時間	報酬	人員
A	一般事務 A パソコン入力 文書作成・整理 郵便発送 簡易清掃 図書の貸し出し 図書の整理 受付・接客 電話対応 その他	役場 七滝支所 七滝公民館 川上公民館 十和田出張所	8時30分～ 17時15分のうち 1日6時間45分 週33時間45分勤務	12時～ 13時 1時間	月額 171,890円～ 175,841円	6人
	図書館 郷土館	8時30分～ 17時15分のうち 1日6時間45分 週33時間45分勤務 土曜日・日曜日の勤務あり			5人	
	学校図書館	8時30分～16時15分			1人	
B	一般事務 B 一般事務 A に 準ずる	役場	9時～16時 週2日程度	12時～ 13時 1時間	時給 1,212円～ 1,240円	2人
	町立学校	8時～14時45分	12時～ 12時45分 45分間	月額 152,791円～ 156,303円	2人	
C	一般事務 C 一般事務 A に 準ずる	役場	8時30分～17時15分 不定期	12時～ 13時 1時間	時給 1,212円～ 1,240円	3人
D	介護支援専門員 介護認定業務等	役場	8時30分～17時15分 週4日勤務 週31時間	12時～ 13時 1時間	月額 181,914円～ 187,075円	1人
E	看護師等 介護認定業務等	役場	8時30分～17時15分 週4日勤務 週31時間	12時～ 13時 1時間	月額 181,914円～ 187,075円	1人

F	学校生活サポート ※学校の長期休業 中は子ども教室 サポート	町立学校 ※長期休業中 は小坂町交 流 センター	8時30分～14時30分 1日6時間勤務 ※学校長期休業中は8時～ 18時のうち1日6時間		月額 152,791円～ 156,303円	5人
G	放課後児童支援員 子ども教室 サポート	小坂町交流 センター	平日：14時～18時 土曜日・学校長期休業日： 8時～13時または 13時～18時		時給 1,212円～ 1,240円	6人
H	一般事務 ※障害者対象	役場	9時～16時45分	12時～ 13時 1時間	月額 171,890円～ 175,841円	1人
I	清掃員 ※障害者対象	役場	7時00分～12時00分		日給 6,135円～ 6,545円	2人

2. 受験資格

(1) 欠格事項

次のいずれにも該当しない者であれば受験できます。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 地方公務員法第16条の規定により地方公務員となることができない者
 - ・禁錮以上の刑（令和7年6月1日より拘禁刑）に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・本町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入了した者

(2) 放課後児童支援員の受験資格

- (1) のほか、放課後児童支援員認定資格研修を終了した者または採用後に同研修を受けることができる者であれば受験できます。

3. 試験の方法

作文及び口述試験を行います。ただし、職種Jを受験する者は口述試験となります。

また、資格調査を別途行います。

なお、職種AからIを受験する者で、令和7年度から引き続き同様の職種へ応募を行った場合は、令和7年度の勤務実績を考慮したうえ、口述試験を免除する場合があります。

試験内容	作 文	口述試験	(資格調査)
試験方法	主として文章表現力等についての試験	面接により主として人物についての試験 ※令和7年度と同じ職種の場合は、免除の場合あり	受験資格の有無及び申込書記載事項の真否について調査

4. 試験日及び場所

試験内容	作 文	口述試験			
日 時	令和8年1月17日（土）				
受付開始	午前9時30分				
試験説明	午前9時50分～午前10時				
試 験	午前10時～午前10時45分	職種I	午前10時～		
		職種A～H	午前11時30分～		
場 所	住所：小坂町小坂字砂森7-1 会場名：小坂町交流センター・セパーム				

※ 試験説明開始時刻に遅れた場合は受験できません。

また、携帯電話の試験中の使用（時計代わりの使用を含む）は認めません。

5. 合格者発表

合格者発表	令和8年1月下旬	役場前掲示板に掲示するほか、合格者に通知します。
-------	----------	--------------------------

6. 合格から採用までの経路

- (1) 合格者は任用候補者名簿に登載され、そのうちから採用者が決定されます。
- (2) この名簿からの採用は、令和8年4月以降の予定です。

7. 受験手続及び受付期間

- (1) 申込用紙の請求

申込用紙は小坂町役場総務課職員採用担当に請求してください。郵便で請求する場合は封筒の表に、「小坂町会計年度任用職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、宛先を明記して140円切手を貼った返信用封筒（A4）を必ず同封して簡易書留等で郵送してください。
普通郵便での送付による事故には対応できません。

（2）申込手続

- ① 持参の場合 申込書に所要事項を全部記入し、申込書の受験票部分には最近撮影した上半身、脱帽、正面向き、縦4センチ、横3センチの写真1葉を貼り、履歴書を添えて小坂町役場総務課職員採用担当宛に提出してください。
- ② 郵送の場合 ①と同じものと宛先を明記して110円切手を貼った返信用封筒（定型）を必ず同封して、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きして簡易書留で郵送ください。
普通郵便での送付による事故には対応できません。
受験日の2日前までに受験票が届かない場合は、必ずお問い合わせください。
- ※ 注意事項 申込書にある「受験職種」は、第2希望まで記入することができます。
令和7年度に採用している小坂町会計年度任用職員が申し込む場合は、履歴書の提出は必要ありません。

（3）受付期間

令和7年12月17日（水）から令和8年1月13日（火）まで

※申込は土曜日・日曜日・祝祭日及び令和7年12月27日（土）から令和8年1月4日（日）までを除く午前9時から午後4時30分までです。

※郵送の場合は令和8年1月13日（火）までに届いたものに限り受付します。

（4）提出書類等

- ① 申込書 1部（所定の用紙を使用すること。）
② 履歴書 1部（所定の用紙を使用すること。）

8. 試験結果の開示

- （1）試験結果については、本人が口頭で開示を請求することができます。
- （2）電話やはがき等による請求はできません。
- （3）受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持参の上、土曜日・日曜日・祝祭日を除く午前9時から午後4時30分までの間に小坂町役場総務課職員採用担当窓口へ直接おいでください。
- （4）試験の開示は、不合格者に対してのみ行い、試験の総合得点、試験種目別得点及び総合順位の開示とし、試験合格の発表の日から1か月間とします。

9. その他

- （1）申し込みを受理した場合、申込者に対し受験票を交付します。
- （2）小坂町会計年度任用職員の給与及び費用弁償等に関する条例の定めに従い、報酬のほか通勤手当、期末手当等の諸手当が支給されます。
- （3）役場（本庁）は、出入口・エレベーター・トイレ等、秋田県バリアフリー社会の形成に関する条例に則した設備を有しています。
- （4）障害者手帳をお持ちの方については、業務遂行上の合理的配慮等の確認のため、障害の状況（障害の種別や程度）や配慮事項等を可能な範囲で履歴書に記入してください。

小坂町会計年度任用職員採用試験 会場図

